

第11回定例会（開催）

日時 平成27年11月26日（木） 午後2時30分から

場所 本庁舎2階 第2会議室

- 議案
- (78) 指定文化財について
 - (79) 後援申請について
 - (80) 区域外就学申請について（非公開）
 - (81) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (82) 通級児童生徒の入級願について（非公開）
 - (83) 就学援助費の受給審査について（非公開）
 - (84) 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）

第 1 1 回定例会（会議録）

開 催 日	平成 2 7 年 1 1 月 2 6 日（木）
開 催 場 所	本庁舎 2 階 第 2 会議室
開 催 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 5 2 分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員 6 名
傍 聴 人	2 人
議 事 日 程	<p>日程第 1 委員長あいさつ</p> <p>日程第 2 前回会議録の承認</p> <p>日程第 3 教育長の経過報告</p> <p>日程第 4</p> <p>議案第 78 号 指定文化財について</p> <p>議案第 79 号 後援申請について</p> <p>議案第 80 号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第 81 号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第 82 号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>議案第 83 号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第 84 号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第 5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成 2 7 年 1 0 月）について（非公開） ・平成 2 8 年度特色ある学校づくり推進事業審査会のまとめについて（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時30分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成27年10月21日～平成27年11月26日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第78号「指定文化財について」を議題とします。
生涯学習課長	それでは補佐より説明させていただきます。
生涯学習課長補佐	今回、指定文化財の候補が2件ございます。いずれも蜂須賀地区の菩提である蓮華寺に関するものでございます。1件目はあま市指定無形民俗文化財として毎年4月の第3日曜日に蓮華寺で実施される二十五菩薩お練り供養を挙げさせていただきました。二十五菩薩来迎会とも呼ばれておりますが、蓮華寺では昔からお練り供養と称しておりますのでお練り供養で指定させていただきます。こうしたお練り供養なんです、蓮華寺だけで行われているものではなく、浄土宗寺院を中心に全国的に執り行われている祭事でございます。ただ、全国と言いましたが、調べてみたところ東は福島県から西は福岡県まで22か所程で執り行われていました。そのうち国指定が1件、都府県が4件、市町村が2件と22件のうち7件が指定文化財になっておりました。ちなみに県内では蓮華寺のみで実施しております。もう1件のほうを説明させていただきます。二十五菩薩面25枚を一括して市の有形文化財の候補とさせていただきます。平成24年度に刊行された愛知県史の彫刻編にも詳しく掲載されております。年代は室町時代後期から江戸時代初期の作品。年代が古いこともそうですが、県内において二十五菩薩の面が残っていることが少なく大変貴重であると認識されております。現在は蓮華寺が所蔵しており、同時に大切に保管されております。以上2件でございます。昔より当地域を代表する祭事として存在し、今に伝える非常に貴重な祭事でございます。また、本件の文化財指定につきましては実施元、所蔵先である蓮華寺、それから地元の理解も既に得ております。指定文化財として認められれば地域の文化振興にもつながりますし、地域の活性化の一助にもなるかと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。このあと指定物件2件につきましては文化財保護審議会のほうへ諮問していただきたいと思います。以上です。
委 員 長	議案第78号の質疑を許可。
委 員	蓮華寺は何宗のお寺ですか。
生涯学習課長補佐	真言宗になります。
委 員 長	甚目寺観音があま市の代表と言われますけれど、蓮華寺もかなり歴史がありますね。もう少し、あま市の代表のところにスポットが当たるといいんじゃないかと思うのですが。あま市としては貴重な文化財になると思っておりますので、指定文化財で適当ということではよろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	議案第78号は2件とも適当と認める。 (生涯学習課長補佐退席)
委 員 長	議案第79号「後援申請について」を議題とします。

学 校 教 育 課 長	学校教育課からは、教育長専決処分の1件です。
	①第33回七宝新作展（七宝町七宝焼生産者組合）
	なお、後援許可を受けた場合には、教育委員会委員長賞の賞状の交付をお願いします。
委 員 長	議案第79号の質疑を許可。
委 員 長	私から、できるかどうか検討していただきたいのですが、プロの方の審査会があるんですけれども、アマの方の審査会も将来的にできれば、むしろ七宝焼をPRするいい機会になると思いますので。もしできればということなんですけれど。
教 育 長	アートヴィレッジ課の事務局のほうに聞いてみたいと思います。
委 員 長	質問なんですけど、七宝焼の窯元はどれぐらいみえるのですか。
教 育 長	10です。来年度1窯元が廃業すると聞いています。
委 員 長	将来的に後継者はいるのですか。
教 育 部 長	元々、家内工業でやっておりまして、尚且つ分業制になっております。例えば、絵を書く人、線をつける人、釉薬を塗る人、調製して研ぐ人と各々の専門職人の方がみえますので、なかなか高齢化してきていまして若手の方がおらず、高齢化してきているのが現状です。また合わせてほとんどが株式会社安藤七宝店に納めてそこで販売していただくということで、なかなか工房の方は職人の方ばかりなので職人さんがちょっと衰退してきています。
委 員 長	ネットとかで販売はしないんですか。
教 育 部 長	組合とかアートヴィレッジ課のほうにこのような質問がありましたということで照会をかけてみます。いずれにしましても七宝焼自身もある程度衰退していく中で絶やしてはいけないということで七宝焼アートヴィレッジで作業もできるというところで若い人もそこに入っていて七宝焼自身を残すことができないかということで建設されました。
教 育 長	最近では県外からバスで体験もやっていますので、かなり増えていると聞いております。
委 員 長	結構七宝焼に関心を持っている方も多いと思うので、あま市の七宝が1つの拠点として維持していくためには、後継者を意図的に作っていかないと結局、あま市に来たけれど誰も教えてくれないということになれば、誰も来なくなってしまうし、今言われたように生活できるくらいの基盤を作らなければ、だんだん後継者もいなくなってしまうので。先程アマチュアの部門も作ったらと言ったのは、ひょっとしたら何百人の中には一人くらい後を継いでみようかという人が一人でも二人でも出てくれば、あま市以外の方でも来ていただいてやるとか、何かそういう方法ができると後継者の役に立つんじゃないかと思ったり、あま市内の小学校、中学校、できれば高校あたりでも部活の中でやっていただいて技術的に高度なものを作っていただければ、関心を持つ子が必ずいると思いますので、もう一つ言えば同朋大学までそれが繋がると、せっかく大学と提携したので七宝焼という一つのすじができれば、かなりいいんじゃないかなという気がします。
教 育 長	アートヴィレッジ課のほうでも小学校4年生全員が体験できるようにしてもらっています。本当に伝統の産業でありますので一人でも地元から後継者が出てくるといいかなと私自身も思います。アートヴィレッジ課にも

	そういった話があったということでお話をさせていただきます。
委 員 長	議案第79①号は報告を受けた。
	これより秘密会の議題に移ります。傍聴者の方は退席をお願いします。 (傍聴者退場)
委 員 長	議案第80号から議案第84号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他を議題とします。
	「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」、「生徒指導（10月）について」及び「平成28年度特色ある学校づくり推進事業審査会のまとめ」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
【次回予定】	・12月22日（火）午後2時 定例会
	(本庁舎2階 第3、4会議室)
	【閉会時刻：午後4時52分】